

平成29年度第2回安城市緑化審議会議事録

日 時：平成30年2月19日（木）午後2時00分～2時45分

場 所：安城市役所3階災害対策本部

出席者：天野暢保、脇田明臣、成瀬明浩、岩瀬英行、鈴木一、大屋順彦、兵藤宏子、
深津和良、高松幸範、遠藤由美（欠席者）岡田初夫、斎藤豊子

1 あいさつ 深津部長

2 議題

（1）緑の基本計画作成について

事務局より、緑の基本計画の概要、市民アンケート調査結果、課題整理について説明。

成瀬議長：事務局の説明が終わりました。ご意見のある方はお願いします。

天野委員：全般的に丁寧にまとめられていると思います。

基本的な方針で確認したい点があります。安城の緑化は良い方向で進んでいると捉え現況整理がされていると思います。p19で緑地の現況が集計されていますが、「緑地」と言われているほとんどは、農振農用地区域であります。“緑”あるいは“緑地”は通常、「日陰を伴う緑地」のことではないかと考えます。これを踏まえると、安城は緑が多いとは言うものの、田んぼの緑では日陰がなく、非常に難しい状況であると思います。このあたりをきちんと精査していただかなければ、安城の緑を考えていく方向性を見誤ってしまう可能性があります。

過去の安城市においては、日陰を作り上げる事例があったと思います。例えば、秋葉公園はうまくいっている事例で、秋葉公園には水面があり、水鳥も集まっています。安城で緑を考えるためには、秋葉公園のような公園が良い見本であり、ひとつの方向ではないかと思います。

また、今回の市民アンケート調査では市民としては緑に満足しているという結果であると思います。市民の意見を聞くことは大切だと思いますが、それだけでなく緑に関する専門家の意見を聞くことや、緑化審議会の委員からも緑について、市民に呼びかけていただくなど、緑の啓蒙活動をしていく姿勢が必要だと思います。

成瀬議長：貴重な意見として、事務局は記録に留めておいてください。

鈴木委員：今後アンケートを定期的にやっていく考えはありますか。

今回のアンケートの結果より目標値を設定して、具体的に進めていく方向性はありますか。例えば、明本公園や油ヶ淵水辺公園の整備はアンケートの結果から必要性が示され、そのことが市民に伝わるのでしょうか。

か。

p 25 で身近な緑の量に関しては 66%の市民が多いと感じていると回答しています。私はこの数値が高いとは思いませんが、例えば今後、この多いと感じる市民の割合を 70%や 80%などに目標値を設定し、その目標に向けて、植樹をしていくなどが分かれば良いと思います。

事務局： 今回のアンケートは緑の基本計画の改定のために実施しました。緑の基本計画は概ね 10 年を計画期間としていますが、10 年後に新たな緑の基本計画を改定する際には、必要に応じて、アンケート調査を実施することを検討したいと思います。

事務局(次長)： 今回のアンケートは市民が緑に対して何を考えているか把握するために実施しました。鈴木委員ご質問のアンケートの実施については、3 年から 5 年など、もう少し短い期間でやっていきたいと考えています。なお、安城市では様々な設問を設けた市民アンケートを定期的の実施しているため、これらの機会に市民の動向を把握していきたいと考えています。

事務局： 目標値の設定については、今回のアンケートの結果に基づいて検討したいと思います。次回の緑化審議会で提案したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

異議なし。了承。

(2) 樹林保全地区・保護樹木について

事務局より、樹林保全地区・保護樹木について説明。

成瀬議長： 事務局の説明が終わりました。ご意見のある方はお願いします。

天野委員： 指定の解除はここ数年続いており、委員から厳しい指摘がされています。以前から言っていますが、本日の場合も事後承諾となっています。緑化審議会や条例が無視されていることになります。私たちは抗議するべきだと思いますが、事務局はいかがお考えですか。

事務局： 現状では、持ち主から解除申請があれば解除しなければなりません。現在のルールでは、樹林保全地区・保護樹木ともに届出を出せば解除できる状況です。このルールに基づいて取り組んでいます。

天野委員： 条例をよく読んでもらいたいと思いますが、私の理解は違います。今後、事後報告ではなく、緑化審議会に諮る方向で検討していただきたいと思います。

異議なし。了承。

3 その他

事務局より、次回の開催について説明。

緑の基本計画スケジュールの変更について、当初4月24日（火）と報告しておりましたが、他機関との調整に時間を要するため、5月14日（月）に変更したいと思います。場所は本日と同じ防災対策本部です。

以上